

I 認定申請手数料 (法第41条)

(1) 非住宅建築物 (住宅以外の用途のみに供する建築物)

【標準入力法・主要室入力法によるもの】

床面積の合計	金額 (円)	
	評価書面 なし	評価書面 あり
300㎡未満	230,000	12,000
300～1,000㎡未満	290,000	18,000
1,000～2,000㎡未満	362,000	28,000
2,000～5,000㎡未満	510,000	79,000
5,000～10,000㎡未満	625,000	123,000
10,000～25,000㎡未満	736,000	154,000
25,000～50,000㎡未満	838,000	192,000
50,000㎡以上	1,041,000	268,000

【モデル建物法等によるもの】

床面積の合計	金額 (円)	
	評価書面 なし	評価書面 あり
300㎡未満	89,000	12,000
300～1,000㎡未満	114,000	18,000
1,000～2,000㎡未満	145,000	28,000
2,000～5,000㎡未満	230,000	79,000
5,000～10,000㎡未満	298,000	123,000
10,000～25,000㎡未満	357,000	154,000
25,000～50,000㎡未満	417,000	192,000
50,000㎡以上	538,000	268,000

(2) 一戸建ての専用住宅の申請

【性能基準によるもの】

- 床面積200㎡未満のもの 43,000円 (評価書面がある場合は、6,000円)
- 床面積200㎡以上のもの 47,000円 (評価書面がある場合は、6,000円)

【仕様基準によるもの】

- 床面積200㎡未満のもの 22,000円 (評価書面がある場合は、6,000円)
- 床面積200㎡以上のもの 23,000円 (評価書面がある場合は、6,000円)

(3) 共同住宅または長屋 (すべてが住宅の用途のもの)

【性能基準によるもの】

床面積の合計	金額 (円)	
	評価書面 なし	評価書面 あり
300㎡未満	76,000	11,000
300～2,000㎡未満	119,000	21,000
2,000～5,000㎡未満	195,000	44,000
5,000～10,000㎡未満	276,000	78,000
10,000～25,000㎡未満	532,000	124,000
25,000～50,000㎡未満	934,000	186,000
50,000㎡以上	1,707,000	282,000

【仕様基準によるもの】

床面積の合計	金額 (円)	
	評価書面 なし	評価書面 あり
300㎡未満	36,000	11,000
300～2,000㎡未満	59,000	21,000
2,000～5,000㎡未満	102,000	44,000
5,000～10,000㎡未満	152,000	78,000
10,000～25,000㎡未満	275,000	124,000
25,000～50,000㎡未満	462,000	186,000
50,000㎡以上	807,000	282,000

(4) 複合建築物 (住宅および住宅以外の両方の用途に供する建築物)

(ア) 複合建築物 (一戸建ての住宅型)

『非住宅部分 (1) の金額』 + 『住宅部分 (2) の金額』 の合計金額

(イ) 複合建築物 (共同住宅又は長屋住宅型)

『非住宅部分 (1) の金額』 + 『住宅部分 (3) の金額』 の合計金額

○評価書面

- ① 次の機関が適正と評価した書面
 - ・登録住宅性能評価機関 (住宅に限る)
 - ・登録建築物調査機関
 - ・指定確認検査機関であつて、かつ登録住宅性能評価機関である機関
- ② 次の認定書の写し
 - ・低炭素建築物新築等計画認定書
 - ・建築物エネルギー消費性能向上計画認定書